

〔学会企画シンポジウム報告〕

霧社事件研究の課題

呉 密察（成功大學）

（藤井康子訳）

はじめに

第1節 霧社事件研究をめぐる本質的な困難

第2節 霧社事件研究の新たな局面

おわりに

（要約）

霧社事件をめぐる研究においては、史料が日本の植民地政府により残されたものに偏ってきたために蜂起にいたる原因や準備行動について推測するしかないという本質的な困難が存在してきた。台湾原住民のサイバーに口を開き語らせる試みも行われてきたが、証言者が特定の個人に偏るなどの問題が存在してきた。台湾において霧社事件研究が新たな局面を迎えたのは1990年代以降、邱若龍による漫画、鄧相陽による一連の著作、簡鴻模、依婉・貝林夫妻を中心としたタックダヤ部落生命史の調査、Kumu Tapas（姑目・荅芭絲）による口述歴史によってである。これらはいずれも綿密なフィールド・ワークに基づいているという共通点を持つ。同時に、多元的な記憶を浮かび上がらせることにより、誰に霧社事件を叙述させ解釈させたらよいか、抗日蜂起に参与しなかった人びとをどのように評価したらよいかといった課題を浮かび上がらせている。

はじめに

霧社事件と二二八事件は、台湾史上において、心の痛みを呼び起こす大きな悲劇であるといえる。

いわゆる霧社事件とは、1930年末から1931年にかけて起った一連の事件の総体を指す。まず1930年10月27日、セデック族のなかの6つのタックダヤ Tkdaya 部落（マヘボ Mehebo、タロワン Truwan、ボアルン Boarung、スーク Suku、ホーゴー Gungu、ロードフ Drodux）¹が、霧社地区で運動会が催され、そこに多数の日本人高官が集まったことに乗じて、大規模な抗日出草事件を爆発させた。これにより、日本人134人が殺害され（ほかに和服を着ていた2名の台湾人も日本人と間違えられて殺された）、215人が負傷、霧社地区の多くの警察派出所が原住民の襲撃を受け、同地区は完全に原住民に占拠された。これに対して日本の植民地政府は、10月31日から大量の軍および警察を出動させ、霧社地区の「反逆蕃」討伐を行った。原住民は敗走して山深い洞窟に潜伏し、日本側は大砲や飛行機で原住民が潜む密林を爆撃した。原住民は少数の婦女や子供が投降したほか、次々と自殺を迫られた。この掃討で原住民644人が死亡した（うち296人は自殺である）。その後当局は、6部落の生き残りとして、ちりぢりに居住していた Toda とトロック Truku（47人）の合わせて561人を、シーパオ Sipo とロードフ Drodux に強制収容した。1931年4月25日未明、当局の操縦と黙認のもと、かねてからタックダヤと敵対していたタウツァとトロックの壮丁

が、シーバオとロードフの「保護蕃収容所」を襲撃し、216名の「保護蕃」が熟睡中に殺害された。1931年5月6日、抗日の生き残り298人のうち、病人を除く278人が川中島に強制移住させられた。1931年10月15日、川中島駐在所が106名の生き残りを召集して埔里に連れて行き、帰順式に参加させた。結果、そのうちの38名が「霧社蜂起事件に参加した」かどで投獄され、投獄された人びとはすべて「獄中で病死した」のである。

本稿では、霧社事件研究の動向を省みる作業を通じて、今日における研究課題の所在を浮かび上がらせることに努めたい。

第1節 霧社事件研究をめぐる本質的な困難

霧社事件研究の先駆的な成果とみなされているものに、戴国輝『台湾霧社蜂起事件—研究と資料—』（社会思想社、1981年）がある。同書の「資料編」には、生駒高常（拓務省管理局長）「霧社蕃騒擾事件調査復命書」、台湾総督府警務局「霧社事件誌」、台中州能高郡警察課「霧社事件二関スル概況説明書」、服部兵次郎（台湾軍参謀陸軍歩兵大佐）「霧社事件に就て」といった、中央政府の事後報告書や台湾総督府警察機関、台湾軍関係の事件報告書が一括して採録されている。すなわち、これらは事件と対峙しなければならなかった政府機関の公式報告書である。「研究編」には、霧社事件のような植民地における少数民族の問題に向き合おうと呼びかけた戴国輝の論文2篇のほか、小島麗逸「日本帝国主義の台湾山地支配—霧社蜂起事件まで—」、宇野利玄「台湾における『蕃人』教育」、田中宏「台湾総督府の対人掌握策と高山族」、春山明哲「昭和政治史における霧社蜂起事件」、松永正義「日本国内ジャーナリズムにおける霧社蜂起事件」、河原功「日本文学に現れた霧社蜂起事件」が収められている。基本的に、これらは霧社事件を正面から研究したものではなく、日本の植民地政府による台湾原住民統治や教育政策、霧社事件が日本の政界に与えた衝撃、ジャーナリズムや文学に見られる霧社事件の報道や描写に関わる研究である。これらの先駆的な研究は、霧社事件に関わる基礎的な資料（前述の基礎報告書の復刻のほかに、「資料編」には、春山明哲「霧社蜂起事件日誌」と河原功「霧社蜂起事件関係文献目録」が収録されている。これらは、特筆すべき重要な基礎的作業の成果である）を整理した以外は、事件の外側をめぐっているだけであり、我々はやはり当時の植民地政府たる鎮圧者側の報告書に依拠して霧社事件を理解するほかないのである。戴国輝『台湾霧社蜂起事件—研究と資料—』の意義は、霧社事件について研究を行ったことというよりも、むしろ同事件を研究する上での本質的な困難を映し出した点にあるといえる。

霧社事件を研究する上での本質的な困難としてまず挙げたいのは、史料が日本の植民地政府により残されたものに偏ってきたということである。上述の政府が事後作成した報告書のほかに、総督府や軍部、警察官庁の文書のなかにも、当時軍隊や警察を投入して「兇蕃」を征伐しようと画策した状況を示した資料が、少なからず存在する²。これらの日本側の史料を通じて、我々は事件発生後の総督府や軍、警察方面の征伐の詳細な状況を再現することが可能である。だが蜂起した「兇蕃」は、日本の軍隊や警察に鎮圧される過程でみな殲滅させられるか、自殺に追い込ま

れた。そのため、蜂起側の蜂起にいたる原因や準備行動についても、日本の政府側が一方向的に推測したレベルに留まるよりほかないのである。文字史料の現存状況から見て、鎮圧した側が事件の性質や詳細に関する発言権をほとんど独占してしまったため、蜂起した側にいかに語らせるかということが、霧社事件を研究する上で向き合わなければならない方法論上の難問となった。蜂起した側に「発言」してもらうために、戦後の数多くの霧社事件研究は、証言収集から開始された。そのため、小説の形式で霧社事件を描いたいくつかの著作のほか（その多くがモーナ・ルダオはなぜ族人を率いて抗日行動を起したのか、花岡一郎と花岡二郎はいかに自殺を決意したかということ扱っている）、戦後の霧社事件研究とは、事件の過程で幸運にも死を免れた台湾原住民に口を開き語らせることであった³。1980年代以降、霧社事件に関するいくつかの重要な著作が世に問われた。たとえば、アウイヘッパハ著・許介麟訳『証言霧社事件—台湾山地人の抗日蜂起』（草風館、1985年）、ヒボワリス（高永清）著・加藤実編訳『霧社緋桜の狂い咲き—虐殺事件生き残りの証言』（教文館、1988年）、柳本彦彦『台湾・霧社に生きる』（現代書館、1996年）、林えいだい『台湾秘話—霧社の叛乱・民衆側の証言』（新評論、2002年）などである。これらは、政府側鎮圧者とは異なる視点から、事件の生き残りに証言してもらうことを意図したものに他ならない。ただし、証言者が特定の個人に偏ってきたこと、インタビューが主に日本語で行われてきたことなどの問題点があった。

第2節 霧社事件研究の新たな局面

戦後の台湾において、霧社事件への理解が深まるのは、さらに最近になってからのことである。驚くべきことに、原住民文化に相当の関心を寄せている漫画家の著作が、台湾においては、霧社事件とより厳粛に向き合う出発点となった。1990年、一人の若い漫画家邱若龍が、日本時代の政府報告書を参照し、そこに部落調査も加えて漫画化した『霧社事件』（台北・時報出版公司、1990年）を出版した⁴。同書は初めてこれまでより細密な筆致で霧社事件の全貌を描き出している⁵。作者はとりわけ原住民の服飾に関する綿密なフィールド・ワークを積み重ねており、かなり事実を考証して劇画した漫画として大きな反響を呼んだ。同書は、台湾の霧社事件に対する認識を新たな段階に導いたといえる。

1990年代末における霧社事件に関する重要な著作は、鄧相陽による『霧社事件』（台北・玉山社、1998年）、『霧重雲深—霧社事件後一個泰雅家庭的故事』（台北・玉山社、1998年）、『風中緋桜—霧社事件真相及花岡初子的故事』（台北・玉山社、2000年）の三部作である⁶。このうち『霧社事件』は、日本時代の民族学の著作と霧社事件に関する政府報告書を基礎として、霧社一帯の原住民の族群関係と霧社事件を整理している。『霧重雲深』および『風中緋桜』は、日本の植民地時代における霧社地区の「理蕃」警察と台湾原住民が政略結婚した家庭を取り上げ、霧社地区の原住民を蜂起させるきっかけをつくったと目されている「理蕃」警察の子女が、事件ののち罪悪感を背負いながらどのように生きていったかを描いた物語である。文学的性質をもったこうした霧社事件の描写が出現し得たのは、明らかに作者が長期かつ綿密なフィールド・ワークを行っ

たからである。つまり、霧社事件を理解する上で依拠するものが、日本人植民者側の官憲報告書に限られなくなったのである。余生者（訳注：生き残り、サバイバー）の証言をおもな追求対象とする方法は、もともと日本のノン・フィクション作家が主として用いた手法であるが、台湾の作家の方法論にも出現した。しかも、取材の深さにしても、広さにしても、目を見張るものがある。特に日本人と原住民の結婚により生まれた子女から入手したデータに基づくこうした描写は、長年にわたる「原住民 vs 日本人植民者」、「被害者 vs 加害者」といった霧社事件を理解する上での単純な対立図式を覆し、事件理解のための視野を大きく拡大させたのである。

これとはほぼ同じ時期、原住民社会の内部でも2つの重要な史実聞き取り作業が進行していた。

一つは、簡鴻模と依婉・貝林夫妻が十余年の歳月をかけて進めたタックダヤ部落生命史の調査である。簡鴻模は原住民文化と社会の前途に関心を持つ宗教学者であり、依婉・貝林はタックダヤ出身である。彼らは1990年代の終わり頃から部落生命史の調査を開始した。その十年余りのあいだに、タックダヤのすべての部落に対して世帯別に系譜調査を行い、同時に聞き取り取材を進めた⁷。彼らの取材は、「高齢者の記憶を遡ることを優先し、彼らが遡ることができた家族・親戚関係、原住民の伝統名、中国語名、生年・死亡年、教育程度、職業、信仰の有無、重大な歴史事件への参与の有無などのデータを詳細に記載し、最後に家系図中の人物の事績から神話や伝説、Gaya、部落移住、伝統生活などの内容を叙述し、過去百年の部落文化を蘇らせ再現させた」（『清流』17頁）のである。要するに、この生命史と呼ばれる調査は、一世帯を中心にその世帯の各構成員をファミリー・ツリーの方式でつなぎ、現在取材し得る約100年の歴史と原住民の文化を記録したものである。

清流部落は、霧社蜂起事件の6部落の生き残りが移住させられた「川中島」として有名である。つまり、簡鴻模と依婉・貝林、郭明正（Dakis Pawan）は『清流部落生命史』のなかで、霧社蜂起事件に参加した6部落の生き残りの各世帯に系譜調査と聞き取り取材を行ったのである。だが3人の調査者は調査後に、霧社事件における死傷がひど過ぎて、清流部落の各遺族に霧社事件以前の様相を再現してもらうことはすでに不可能であり、川中島移住後の状況に遡及することができただけであったと指摘している。しかし、このような清流部落に対する全面的な調査は、我々にきわめて貴重な資料を提供してくれる。たとえば、傅阿有（Tiwas Pawan）から聞き取った「莫那・魯道和他的歌」（『清流』525-548頁）や、幾人からの高齢者から聞き取った霧社事件に関する直接的な証言がそうである。

簡鴻模と依婉・貝林の調査も、霧社蜂起事件に参加しなかったタックダヤの部落に接触しなければならなかった。マヘボなどの6部落の抗日蜂起が肯定にあたいする英雄的な義挙であったとすれば、それに参加しなかったタックダヤのほかの部落はどのように評価されるべきなのだろうか、という問題に直面せざるをえなかった。簡鴻模は、かつて日本人植民者による征伐と挑発により、関係のよくない同族同士が傷つけ合った教訓に鑑みて、保身を選んだこれらの部落は尊重されるべきと述べる。すなわち、「霧社事件のなかで折衝的な役割を果たしたパーラン社 Paran 頭目ワリス・ブニ Walis Buni に汚名を着せたり…タックダヤを全滅から救ったその努力を故意に曖昧にしたり等閑したりすべきではない」し、「パーラン社を壊滅から救ったワリス・ブニの

英知とかけひきの能力、霧社事件への関与を拒否しタックダヤの命脈を保ったトーガン Tongan 社頭目タバ・クム Tabu Kumu の功労を忘れるべきではない」と述べている（『中原』39頁）。当時蜂起に参加しなかったタックダヤにとって、モーナ・ルダオは英雄ではない。「当時のことを振り返るとき、その思いはかなり複雑である。昔のことは思い出したくないと、多くの高齢者がむしろ忘れてしまうことを選択し、このことを自発的に取り上げることはないのである」（『中原』38頁）。

仮に簡鴻模と依婉・貝林が行った調査が、一種の傷あとを拭い去る作業であったというならば、もう一つのより大規模な霧社事件に関する調査は、矛盾する張力がみなぎっている。

クム・タパス Kumu Tapas（姑目・荅芭絲）は、2000年から2002年にかけて、霧社事件について86人にわたる聞き取り作業を行った。クムは、従来の霧社事件に関する著作について次のように述べる。「ほとんど大部分が日本語の論著からの訳出である。換言すれば、それらはすべて日本政府側の歴史文献である。日本人学者、漢人学者、原住民エリート、地方の文学・歴史分野の著述家の別なく、押し並べて日本政府側の文献の上に言説の基礎を築いている」（Ⅱ-17頁）。さらにクムは、少数の原住民がその内部から霧社事件を叙述したとしても、これらの原住民エリートが「浮かび上がらせた事件像は、モーナ・ルダオがリーダーとなってタックダヤのいくつかの部落を率いて抗日行動を起したと解釈する、日本政府側の文献に即したものである」と批判している（Ⅱ-17頁）。これは非常に厳しく、また批判性に富む意見である⁸。そのためクムは、通常原住民を代表して霧社事件の証言をする原住民エリートだけではなく、取材の対象を「わずかな歴史的な文献が出現したのち、Gluban（川中島、清流）部落に集められたタックダヤの抗日6部落から、当時抗日行動に参加しなかったタックダヤの部落や、タウツァヤトロック地区のセデック族の人びとの声を集めることにまで拡大した」（Ⅱ-20頁）のである。結果として、クムは86人に取材し、訪問の対象はセダック族のなかのタウツァ、トロック、タックダヤなど14の部落の原住民におよんだ。これらの人びとのうち、最高齢は90歳（つまり霧社事件発生当時すでに成人していた）であり、もっとも年若いのは48歳（つまり戦後生まれ）であった。そこには、少数のブヌ族や平埔族の原住民も混じっていた。クムのこうした聞き取り取材は、霧社事件に直接関わること以外に、訪問対象の生命史、セデック部落の伝統的な文化概念、日本人警察支配下の部落生活、異なる部落や族群間の相互関係にまでおよんだ。クムは「聞き取り史料から浮かび上がった歴史像は、部落に対するばらばらで、きれぎれで、乱雑で、多元的で、常に変化する、さまざまな個人的記憶であり、それを通じて霧社事件に対する部落の観点を紡ぎ出す」ことを意図している（Ⅱ-17頁）。これがクムの修士論文『部落記憶—霧社事件的口述歴史ⅠⅡ』（台北・瀚廬図書公司、2004年）である。

クム・タパス（姑目・荅芭絲）が取材したこれらの口述記録は、今なお原住民の脳裏に鮮明な霧社事件を生き活きと表現しただけではなく、個人や集団が、数十年前の霧社事件について異なる解釈をしている状況も浮かび上がらせた。クムは、「セデック部落の人びとは、霧社事件についてまちまちで多元的な意見をなおも持っている」と述べている（Ⅱ-16頁）。クムの調査は、従来の霧社事件に関する叙述に対する反省と批判から出発しているが、今まで等閑視されてきた

争論を引き起こすことになった。クムは日本の官憲版の霧社事件を不満とし、台湾原住民の内部から同事件を追究するべきであるというが、台湾原住民の内部の観点とは何であろうか？霧社事件の叙述や解釈が「原住民エリート」⁹に独占されている従来の状況を不満というなら、誰に霧社事件を叙述させ解釈させたら良いのか？マヘボ社などの抗日6部落が霧社事件の主役であることは論を俟たない。だが抗日に参加しなかったタックダヤのほかの6部落は、壮烈な抗日事件における「落伍者」なのだろうか？日本の官憲に扇動されて抗日6部落を攻撃した「味方蕃」は、霧社事件の解釈に異なる見解を持っているのだろうか？クムの聞き取り調査は、霧社事件の解釈をめぐる水面下に内包されていた問題を一気に噴出させた。クムが惹起した争論は、彼女自身の属する族群の立場から招かれたものとは言い切れない¹⁰。同時に、それは近代歴史学の課題ともいうべきであろう。

おわりに

近代歴史学と近代ナショナリズムとの共生関係は、すでに一般的な常識であり、それに対する反省もなされている。だが、実際に歴史叙述や分析を行う過程で、とりわけ植民地史と向き合うとき、「植民民族 vs 被植民族」の理解の図式のもとに歴史を叙述することは、依然としてよく見られる方式である。そのため、戦後初期の国民党が抗日を評価した歴史叙述のもとで、霧社事件は「台湾原住民が植民地の暴政に反抗した」という解釈で理解されやすく、マヘボ社のモーナ・ルダオは抗日を指揮した民族の英雄とされてきた。しかし、歴史叙述の領域が民族主義のカテゴリーで括られなくなったのと同時に、こうした理解にも破綻が生じた。そこで、従来の民族主義のカテゴリーから脱し、ほかの分野から歴史を理解しようとするにしたがって、同一の歴史事件に対して、異なる解釈が展開されるようになったのである。クムが惹起した霧社事件の理解をめぐる争論は、「ポスト民族主義」の新たなステージを切り拓いたといえる。

最後に、私は一つの厳粛な事実を提示したい。上述の近年における霧社事件に対する反省的な研究は、大学に所属する歴史学者の手になるものではなく、原住民の歴史や文化に思いを寄せるアマチュア史家（文学・歴史分野の著述家など）の手によるものだということである。これはアカデミズムにおける歴史学が、霧社事件のような重要な歴史事件に興味を示さないということだろうか、それとも、こうした大きな歴史問題と向き合うことができないためだろうか？アカデミズムに所属する一人の歴史学者として、深く自省する次第である。

【訳者附記】

セデック語のカタカナ表記については、鄧相揚著・魚住悦子訳『抗日霧社事件をめぐる人々』（日本機関紙出版センター、2001年11月）の表記を参照させていただいた。

- 1 セデック族はもともとタイヤル族の一支に分類されていたが、2008年4月に台湾政府により、独立した一族として承認された。そのほか、Tkdaya とは Toda が Tgdaya を呼ぶときの呼称だそうだが、Tgdaya が自称するときは Tgdaya を用いている。本論文は状況に応じて2つの呼称を使い分けており、どちらを

主に使用するか厳密には区別していない。

- 2 霧社事件に関する官憲側の資料はきわめて豊富である。戴国輝の前掲書籍に収録された史料のほかに、山辺健太郎編集『現代史資料 22 台湾』（みすず書房、1971年）にも、数多くの関係資料が収録されている。近年にも復刻されたものが少なくない。たとえば、春山明哲編・解説『台湾霧社事件軍関係資料』（不二出版、1992年）に収録された「昭和五年台湾蕃地霧社事件史」、「霧社事件陣中日誌」、「霧社事件関係陸軍大臣官房書類綴」、「昭和五年台湾霧社事件給養史」がそうである。台湾総督府文書については、目下『石塚英蔵文書』として東京大学史料編纂所に所蔵されている。史料編纂所の小西四郎教授は、この文書について簡単な紹介を行っている。山辺健太郎はそのうちの一部分を上述の『現代史資料 22 台湾』に採録している。そのほか、軍部と外交関係の文書は、それぞれ防衛庁研究所、外務省外交史料館に所蔵されている。
- 3 戦後から1980年以前の霧社事件関連の文献については、河原功「霧社蜂起事件関係文献目録」（戴国輝『台湾霧社蜂起事件—研究と史料』社会思想社、1981年）参照。戴国輝を中心とした台湾近現代史研究会の会員である中村ふじゑも、長期にわたり霧社地区で事件の生き残りに聞き取り調査を行った。2000年、中村は、長年関心を寄せてきた霧社事件の調査研究成果を刊行した（『オビンの伝言—タイヤルの森をゆるがせた台湾・霧社事件』梨の木舎）。
- 4 1993年に同書の邦訳が出版されている。邱若龍原作、江淑秀・柳本通彦訳『霧社事件—台湾先住民（タイヤル族）日本軍への魂の闘い』（現代書館、1993年）。
- 5 これ以前、1957年と1965年に霧社事件は、それぞれ『青山碧雲』、『霧社風雲』という題名で映画化された。1973年と1977年に、鐘肇政と陳渠川は小説の形式で霧社事件を描いた。鐘肇政『馬黒波風雲』（台北・商務印書館、1973年）、陳渠川『霧社事件』（台北・地球出版社、1977年）。ほかに特筆すべきは、歴史学者である李永熾も、日本の官憲資料を参考にして小説の形式で霧社事件を描いていることである。李永熾『不屈的山嶽：霧社事件』（台北・近代中国雑誌社、1977年）。
- 6 三部作は、下村作次郎と魚住悦子による邦訳（抄訳）が出版されている。『抗日霧社事件の歴史』（日本機関紙出版センター、2000年）、『植民地台湾の原住民と日本人警察官の家族たち』（同、2000年）、『抗日霧社事件をめぐる人々』（同、2001年）。
- 7 簡鴻模、依婉・貝林共著『Alang Baiqe（眉溪部落）生命史』（南投・中華民國台湾原住民同舟協会、2002年）、同『中原部落生命史』（同、2003年）。簡鴻模、依婉・貝林、郭明正共著『清流部落生命史』（同、2002年）。簡鴻模『從杜魯湾東遷花蓮 Tgdaya 部落生命史』（同、2005年）。
- 8 クム・タバスによれば、積極的にセダックの人びとに聞き取り調査を行ったのは、2000年10月21日に開催された「霧社事件七十週年国際学術研討会」の席上での発言に刺激をうけたからである。クム・タバス（姑目・荅芭絲）『部落記憶—霧社事件の口述歴史 II』（台北・瀚廬図書公司、2004年）3頁。
- 9 クムのいう「原住民エリート」とは、花岡二郎夫人とその家族のように、霧社事件についてその意見がよく参考にされる原住民のことを指していると思われる。
- 10 クムはタウツアの末裔であると自称している（II-19頁）。クムが引き起こした議論は、始まったばかりである。たとえば、簡鴻模はその『清流部落生命史』のなかで、霧社事件七十週年の討論会に清流部落からの参加が少なく、多くはタウツアやトロックから発言されたことに対し、その正当性に疑問を呈している。簡前掲書、51-52頁。

